

資料名 ※一覧にはリンクを設定していません。ページ移動にはPDFのしおり（ブックマーク）をご利用ください。

1-2-1-1_教員の配置状況

1-2-1-2_開設授業科目一覧

1-2-2_教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

1-2-5_SDの実施内容・方法及び実施状況一覧

1-3-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

1-3-2_法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

2-1-1_責任体制等一覧

2-1-2_教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

2-2-1_自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）

2-3-1_司法試験の合格状況

2-5-1_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）

2-5-2_教員評価の実施状況（直近3回程度）

2-5-3_FDの実施内容・方法及び実施状況一覧

3-7-2_過去5年間における教員の研究専念期間取得状況

4-2-1_入学者選抜の方法一覧

4-3-1_学生数の状況

基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人數の専任教員並びに兼任及び兼任教員を配置していること

【分析の手順】

・大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして基準数以上の専任教員、並びに兼任及び兼任教員を配置していることを確認する。

・教員の年齢の構成が著しく偏っていないこと並びに教員組織においてダイバーシティの推進に努めていることを確認する。

基準3-7 専任教員の授業負担が適切であること

分析項目3-7-1 法科大学院の専任教員の授業負担が適正な範囲内にとどめられていること

【分析の手順】

・他専攻、他研究科及び学部等（他大学の非常勤を含む。）を通じた各専任教員の授業負担について、学内における役職等への着任状況その他の当該法科大学院において必要とされる負担も踏まえて、適正な範囲（年間20単位以下であることが望ましく、年間30単位を超える場合には、適正な範囲内にあるとはいえない）にとどめられていることを確認する。

教員の配置状況（別紙様式1-2-1-1）

教員一覧

分類	所属	職名	教員名	専門分野	実務経験年数	担当授業科目										備考				
						自大学法科大学院担当授業科目					自大学他専攻等担当授業科目					他大学等担当授業科目				
						授業科目名	クラス数	単位数	集・オ・共	授業科目名	クラス数	単位数	集・オ・共	大学等名	授業科目名	クラス数	単位数	集・オ・共	大学等名	
専・他	学士課程 (B)	教授 専攻長	深澤 龍一郎	行政法		行政法基礎 I	1	2	法学	(B)	1	0.1	オ	全学教育科目						18.4
						行政法基礎 II	1	2	基礎セミナー	(B)	1	2		全学教育科目						
						行政法演習 I	2	4	特殊講義（法曹養成演習Ⅲ行政法・商法）	(B)	1	1.1	オ	法学研究科総合法政						
						行政法演習 II	2	4	行政法研究ⅡA	(M)	1	1		法学研究科総合法政						
						総合問題演習（公法）	1	1	オ・共	行政法研究ⅡB	(M)	1	1		法学研究科総合法政					
						先端分野総合研究	1	0.1	オ											
						外国人と法	1	0.1	オ											
						商法基礎 I	1	4	特殊講義（法曹養成演習Ⅲ行政法・商法）	(B)	1	0.9	オ	法学院法律・政治学科	金融法	1	2	集	愛知大学法科大学院	
						商法基礎 II	1	2											19.9	
						商法演習 I	2	4												
専・他	学士課程 (B)	教授	今井 克典	商法		商法演習 II	2	4											24	
						金銭法	1	2												
						比較法民法総合	1	0.7	オ											
						先端分野総合研究	1	0.3	オ											
						憲法基礎 II	1	2	憲法 II（人権・憲法訴訟）	(B)	1	4		法学院法律・政治学科						
						比較公共政策論	1	2	憲法基礎研究Ⅲ （比較国論）	(M)	1	0.8	オ	法学院法律・政治学科						
						テーマ研究 I	1	2	特殊講義（法曹養成演習Ⅱ憲法・刑法）	(B)	1	1	オ	法学院法律・政治学科						
						テーマ研究 II	1	2	憲法基礎研究ⅡA （憲習ⅠA・IIA）	(M)	1	2		法学院法律・政治学科						
						憲法基礎研究ⅡB （憲習ⅠB・IIIB）	1	2	憲法基礎研究ⅡC （憲習ⅡC）	(M)	1	2		法学院法律・政治学科						
						比較憲法判例研究 （比較憲法）	1	2												
専・他	学士課程 (B)	教授	大内内 美紀	憲法		法学院法律・政治学科	1	2											18.2	
						民法基礎 I	1	2	民法研究ⅠA （民法基礎）	(M)	1	1	共	法学院法律・政治学科						
						民法基礎 II	1	2	民法研究ⅠB （民法基礎）	(M)	1	1	共	法学院法律・政治学科						
						民法演習 I	2	4	民法 V（新憲法）	(B)	1	2		法学院法律・政治学科						
						民法演習 II	1	0.1	オ	民法研究ⅡA （民法基礎）	(M)	1	2		法学院法律・政治学科					
						民法研究 II	1	2	民法研究ⅡB （民法基礎）	(M)	1	2		法学院法律・政治学科						
						民法総合研究 A	1	2	民法総合研究ⅠA （民法基礎）	(M)	1	1	共	法学院法律・政治学科						
						民法総合研究 B	1	2	民法総合研究ⅠB （民法基礎）	(M)	1	1	共	法学院法律・政治学科						
						民法研究Ⅲ	1	2	民法研究ⅢA （民法基礎）	(M)	1	1	オ	法学院法律・政治学科	知的財産権法	1	2	集	熊本大学	
						民法研究Ⅳ	1	2	民法研究ⅣA （民法基礎）	(M)	1	1	共	法学院法律・政治学科						
専・他	学士課程 (B)	教授	栗田 昌裕	民法		民法基礎 II	1	2	民法研究ⅣB （民法基礎）	(M)	1	1	オ	法学院法律・政治学科					19.9	
						民法基礎 IV	1	2	民法研究Ⅴ （民法基礎）	(M)	1	1	共	法学院法律・政治学科						
						民法演習 II	2	4	民法研究Ⅵ （民法基礎）	(M)	1	1	オ	法学院法律・政治学科						
						民法基礎研究 I A	1	2	民法基礎研究ⅠB （民法基礎）	(M)	1	1	オ	法学院法律・政治学科						
						民法基礎研究 I B	1	2	民法基礎研究ⅠC （民法基礎）	(M)	1	1	オ	法学院法律・政治学科						
						民法基礎研究 I C	1	2	民法基礎研究ⅡA （民法基礎）	(M)	1	1	共	法学院法律・政治学科						
						民法基礎研究 II A	1	2	民法基礎研究ⅡB （民法基礎）	(M)	1	1	共	法学院法律・政治学科						
						民法基礎研究 II B	1	2	民法基礎研究ⅡC （民法基礎）	(M)	1	1	共	法学院法律・政治学科						
						民法研究Ⅶ	1	2	民法研究ⅦA （民法基礎）	(M)	1	1	共	法学院法律・政治学科						
						民法研究Ⅷ	1	2	民法研究ⅧA （民法基礎）	(M)	1	1	共	法学院法律・政治学科						
専・他	学士課程 (B)	教授	小島 淳	刑事訴訟法		刑事訴訟法 I	2	8	法学	(B)	1	0.1	オ	全学教育科目					18.5	
						刑事訴訟法 II	2	4	刑事訴訟法 I B （民法基礎）	(M)	1	1	共	法学院法律・政治学科						
						刑事問題演習（刑事法）	1	1	オ・共											
						刑事実務基礎	2	6	刑事実務基礎研究 A	(M)	1	1	共	法学院法律・政治学科						
						現代刑事事案法論	1	0.7	オ・共											
						先端分野総合研究	1	0.1	オ											
						犯罪研究 I	1	2	特別講義・演習（刑法基礎研究ⅢA） （演習ⅠA・IIA・III A）	(M)	1	2		法学院法律・政治学科						
						刑法演習 I	2	4	特別講義・演習（刑法基礎研究ⅢB） （演習ⅠB・II B・III B）	(M)	1	2		法学院法律・政治学科						
						刑法演習 II	2	4	特別講義・演習（刑法基礎研究ⅢC） （演習ⅠC・II C・III C）	(M)	1	2		法学院法律・政治学科						
						刑法問題演習（刑事法）	1	0.4	オ・共	特別講義・演習（法曹養成演習Ⅱ憲法・刑法）	(B)	1	1	オ	法学院法律・政治学科					
専・他	学士課程 (B)	教授	橋本 亮	法実務教育論		ロイヤリティ	2	4	研究方法論 I	(M)	1	2	共	法学院研究科総合法政	法社会学	1	4	名城大学	20.4	
						ニクストランシップ	1	2	特別講義・演習（法令・判例の検索と活用）	(M)	1	0.1	オ・共	法学院研究科総合法政						
						規制裁判（民事）	1	2	演習 I A・II A・III A	(B)	1	2		法学院法律・政治学科						
						先端分野総合研究	1	0.1	オ	演習 I B・II B・III B	(B)	1	2		法学院法律・政治学科					
						法実務基礎 I	2	2	民事訴訟法基礎研究 A	(M)	1	2		法学院法律・政治学科						
						法実務基礎 II	2	2	民事訴訟法基礎研究 B	(M)	1	2		法学院法律・政治学科						
						法実務研究 I	2	4	法學 I	(B)	1	0.1	オ	全学英語科目						
						法実務研究 II	1	2	東アジア法律研究 II B	(M)	1	1	共	法学院研究科総合法政						
						法実務研究 III	1	2	法學 II : 政治学の世界 II	(B)	1	0.1	オ	法学院法律・政治学科						

教員分類別内訳							
分類	所属	略称	教授	准教授	講師	助教	計
専任教員	研究者・専任教員	研・専					0
	実務家・専任教員	法科大学院	1			1	1
	実務家・みなし専任教員	2				2	2
	(B)課程	10	1				11
	修士課程						0
	博士前期課程						0
	博士後期課程						0
	専門職学位課程						0
	(B)課程						0
	修士課程						0
兼務研究者・専任教員	博士前期課程						0
	博士後期課程						0
	専門職学位課程						0
	(B)課程						0
	修士課程						0
	博士前期課程						0
	博士後期課程						0
兼務実務家・専任教員	専門職学位課程						0
	兼担教員(学内の他学部等の教員)	兼担	17	3			20
	兼任教員(他の大学等の教員等)	兼任		1	45		46
合計		30	5	45	0	3	80

教員の年齢別・性別内訳

分類	人数	内訳						
		性別			年齢			
		男性	女性	不回答・未調査・その他	~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳
専任教員	専属専任教員	3	3	0	0	1	1	0
	兼務専任教員	11	9	2	0	1	7	3
	計	14	12	2	0	2	8	4
	%	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	57.1%	28.6%

- 注) 1. 評価実施年度の5月現在で記入してください。なお、授業科目名及び単位数は、カリキュラムの新旧を問わず、評価実施年度において各教員が担当する授業科目についてすべて記入してください。なお、受講者がいないため不開講となった授業科目についても記入してください。
 2. 教員一覧については、教員分類ごとに、教授、准教授、講師、助教の順に記入してください。なお、「分類」については、本様式の教員分類別内訳の「略称」リストから選択してください。
 3. 教員一覧の「所属」については、教員分類別内訳の「所属」をリストから選択してください。
 4. 教員一覧の「職種」については、教員分類別内訳の職種(教授、准教授、講師、助教)を記入してください。なお、研究科長、専攻長等に就いている場合には併せて記入してください。
 5. 教員一覧の「職名」については、教員分類別内訳の「分類」の「専任教員」に該当する実務家教員のみ記入してください。また、「実務家教員の職種」については、法曹としての実務の経験を有する場合は職種に応じて『裁判官』、『検察官』、『弁護士』と記入してください。
 法曹以外の実務経験を有する場合は「その他」と記入してください。
 (例:裁判官の経験年数が7年1ヶ月及び民間企業勤務の経験年数が6年10ヶ月の教員の場合には、「実務家教員の職種」は「裁判官」「その他」、「年数」は「7. 11／6. 10」となります。)
 6. 教員一覧の「担当授業科目」の「クラス数」については、1つの授業科目において、複数のクラスが開講されており、同一の教員が複数のクラスを担当している場合には、その担当クラス数を記入してください。なお、1クラスの場合も、『1』と記入してください。
 7. 教員一覧の「担当授業科目」及び「年間総単位数」に係る単位数の計算にあたり、複数教員による授業科目を担当する場合は、当該授業科目の単位数に対する担当する教員ごとの担当時間数の割合により記入してください。また、複数のクラスを担当している場合は、さらにクラス数乗じた単位数を記入してください。なお、単位数第2位を四捨五入してください。(例:授業科目(2単位)の時間数が30時間で、当該授業科目を2人の教員で担当する時間数は、それぞれ20時間と10時間)し、どちらも2クラスを担当する場合には、それぞれ、
 2(単位)×2(クラス)×20(時間)=30(時間)=2(2)、2(1単位)×2(クラス)×10(時間)=10(時間)=1(2)となります。)
 8. 教員一覧の「担当授業科目」の「集・オ」については、集中講義の場合には「集」と、オムニバス授業の場合には「オ」と、共同授業の場合には「共」と記入してください。なお、複数に該当する場合には、該当するものをすべて記入してください。
 9. 教員一覧の「担当授業科目」の「大学等名」については、自大學他専攻等を担当する教員の場合には、研究科・専攻名又は学部・学科名等を、他大学等を担当する教員の場合には、大学・研究科・専攻名又は大学・学部・学科名等を記入してください。
 10. 教員一覧の「年間総単位数」については、「自大學法科大学院担当授業科目」、「自大學他専攻等担当授業科目」、「他大学等担当授業科目」の合計を記入してください。
 11. 教員分類別内訳の「分類」の「兼担教員(学内の他学部等の教員)」及び「兼任教員(他の大学等の教員等)」に該当する教員については、教員一覧にある「自大學他専攻等担当授業科目」及び「他大学等担当授業科目」の記入は必要ありません。この場合、「年間総単位数」については、「自大學法科大学院担当授業科目」に係る単位数となります。
 12. 教員一覧の「担当授業科目」の「自大學他専攻等担当授業科目」の「課程」については、学部の場合には『(B)』、修士課程・博士前期課程の場合には『(M)』、博士後期課程の場合には『(D)』、専門職学位課程の場合には『(P)』を記入してください。
 13. 修士課程の専任教員を法科大学院の専任教員と扱う場合は、専・専と分類してください。
 14. 教員一覧の31項目から400項目は非表示になっています。必要に応じ、再表示して記入してください。再表示しても行が足りない場合は、行の挿入により追加してください(ブルダウソの設定にご留意ください)。

別紙様式 1－2－2

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

基準 1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1－2－2 法科大学院の運営に関する重要事項を審議する会議（以下「教授会等」という。）及び専任の長が置かれ、必要な活動を行っていること

※「法科大学院の運営に関する重要事項」とは、法科大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜及び教員の人事等に関する重要事項をいう。

【分析の手順】

- ・教授会等について、構成、所掌事項等を確認する。
- ・教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1－2－2）

会議等名称	規程上の開催頻度	前年度における開催実績
法学研究科教授会	規程上は定めはなし（定例は4月から7月、9月から2月は月1回開催、3月は2回開催）	1 3 回（4/6, 4/13, 5/18, 6/15, 7/20, 9/7, 10/12, 11/9, 12/7, 1/11, 2/8, 3/8, 3/15）
法学研究科実務法曹養成専攻会議	規程上は定めはなし（定例は4月から7月、9月から2月は月1回開催、3月は2回開催）	1 2 回（4/13, 5/18, 6/15, 7/20, 9/7, 10/12, 11/9, 12/7, 1/11, 2/8, 3/8, 3/15）

別紙様式 1－2－5

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

基準 1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1－2－5 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

※「スタッフ・ディベロップメント（SD）」とは、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

【分析の手順】

- SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

SDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 1－2－5）

研修会等の名称	主催	実施内容・方法（年・月）	対象者	法科大学院からの 参加者数
令和4年度東海地区国立大学法人等職員基礎研修	東海地区国立大学法人等機関の共催	東海地区の国立大学法人等機関における勤務経験が半年以上2年未満の者に対し、法人職員の心構え、共通して必要な職務遂行上の基礎知識等を修得させ、職務遂行能力を養成するとともに、他機関の職員との交流を促す。 オンライン開催 令和4年5月19日、20日	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
令和4年度 TOEIC 対策研修	東海国立大学機構	職員の英語の学習習慣を定着させるとともに、英語リーディングスキル・リスニングスキルの向上を図る オンライン講座 令和4年7月5日～令和4年11月22日 毎週火曜日	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人

別紙様式1－2－5

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

令和4年度英会話オンライン研修	東海国立大学機構	英語の学習習慣を定着させるとともに、英語コミュニケーション能力の向上を図る オンライン講座 DMM 英会話のマンツーマンレッスンを1日1回（25分）受講 (第1回) 令和4年8月～令和4年10月 (第2回) 令和4年11月～令和5年1月	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	第1回 2人 第2回 2人
令和4年度公的資金の使用に係る e-Learning 研修	東海国立大学機構	東海国立大学機構の構成員に対し、公的資金の適正使用・不正防止の重要性の再確認及び、経費の使用ルール等への理解を深め、公的資金の適正使用の徹底を図る。 e ラーニングシステム研修 令和4年7月8日～9月30日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	24人
令和4年度個人情報保護に係る e-Learning 研修について	東海国立大学機構	東海国立大学機構の教職員に対し、機構における個人情報保護制度の概要、保有個人情報の適正な取扱い等に関する知識を身につけさせることにより、保有個人情報の保護に関する意識の高揚を図り、もって機構における個人情報の漏えい等を防止することを目的とする。 e ラーニングシステム研修 令和5年1月20日～3月24日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	24人
2022年度年次情報セキュリティチェック	名古屋大学	名古屋大学教職員に対し、大学が定めた情報セキュリティポリシー及びガイドラインの遵守状況のチェックを行い、セキュリティに対する知識及び質の向上を図る。	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	24人

別紙様式1－2－5

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

		e ラーニングシステム研修 令和4年3月25日～令和4年5月6日		
2022年度ハラスメント防止に係る e-Leaning	名古屋大学	本学教職員がハラスメントの定義や対応方法についての知識を身につけ、日常業務の中でハラスメントについて考える機会を設けることで、ハラスメント防止意識を高め、よりよい修学・就労環境を整えることを目的とする。 e ラーニングシステム研修 令和4年11月14日～12月12日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	6人
令和3年度東海国立大学機構新規採用職員研修	東海国立大学機構	東海国立大学機構の新規採用職員に対し、次の事項を達成する。 ・職員としての心構えを身につけること。 ・職員として身につけているべき基礎的な知識を修得すること。 ・同期とのつながりを形成すること。 オンライン及び対面 令和3年4月1、2、5、6、22日	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
令和3年度東海地区国立大学法人等新任課長補佐研修	東海地区国立大学法人等機関の共催	東海地区の国立大学法人等機関の新任課長補佐に対し、職務に必要な知識及び能力を付与することにより、法人職員としての資質向上と職務遂行能力の増進を図る。 オンライン開催 令和3年9月27日、28日	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
令和3年度プロフェッショナル型大学職員養成 e ラーニング研修	東海国立大学機構	東海国立大学機構の職員に対し、今後の自身のキャリアを豊かにするための知識の習得の機会を	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員	1人

別紙様式1－2－5

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

		<p>提供し、自身の大学職員としての意識の醸成及び資質・能力の向上を図る。</p> <p>e ラーニングシステム視聴 令和3年6月1日～8月20日</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 事務職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	
令和3年度東海国立大学機構目的別研修 (ジャストコミュニケーション研修)	東海国立大学機構	<p>東海国立大学機構の職員に対し、職務に必要な知識及び能力を付与することにより、職員の資質の向上と職務遂行能力の増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やりすぎ」「少なすぎ」などコミュニケーションの弊害を理解し、効率の良い仕事につなげる。 ・会話の適切な量、質、タイミング、伝え方を身につける。 ・コミュニケーションが難しい相手への対応ができるようになる。 <p>オンライン開催 令和3年10月15日</p>	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
令和3年度公的資金の使用に係る e-Learning 研修	東海国立大学機構	<p>東海国立大学機構の構成員に対し、公的資金の適正使用・不正防止の重要性の再確認及び、経費の使用ルール等への理解を深め、公的資金の適正使用の徹底を図る。</p> <p>e ラーニングシステム研修 令和3年6月17日～11月30日</p>	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	24人
個人情報保護研修	東海国立大学機構	<p>東海国立大学機構の教職員に対し、機構における個人情報保護制度の概要、保有個人情報の適正な取扱い等に関する知識を身につけさせることにより、保有個人情報の保護に関する意識の高揚を</p>	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	24人

別紙様式1－2－5

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

		<p>図り、もって機構における個人情報の漏えい等を防止することを目的とする。</p> <p>e ラーニングシステム研修 令和4年1月24日～3月24日</p>		
2021年度年次情報セキュリティチェック	名古屋大学	<p>名古屋大学教職員に対し、大学が定めた情報セキュリティポリシー及びガイドラインの遵守状況のチェックを行い、セキュリティに対する知識及び質の向上を図る。</p> <p>e ラーニングシステム研修 令和3年4月16日～令和4年1月31日</p>	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	24人

基準 1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1－3－1 法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法科大学院の目的、方針その他法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1－3－1）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《学校教育法 第 109 条》			
1	第 1 項	大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。	名古屋大学法科大学院ウェブサイト (FD 研修・自己点検) https://www.law.nagoya-u.ac.jp/ls/FD/
《学校教育法施行規則 第 158 条》			
2		学校教育法第百二条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第百九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。	※該当する場合のみ記載 名古屋大学法科大学院ウェブサイト (FD 研修・自己点検) https://www.law.nagoya-u.ac.jp/ls/FD/ 上記 URL に掲載されている「名古屋大学法科大学院自己点検・評価報告書（2017 年 4 月～2023 年 3 月）」30 頁
《学校教育法施行規則 第 172 条の 2》			
3	第 1 項	大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。	

別紙様式1－3－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
4	一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること	名古屋法科大学院ウェブサイト（理念・目的、ディプロマ・ポリシー） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/ls/purport.html 同（カリキュラム・ポリシー） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/current-students/ls/ 同（アドミッション・ポリシー） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/index_ls.html
5	二 教育研究上の基本組織に関すること	名古屋大学ウェブサイト（学部・研究科／研究施設／運営支援組織など） https://www.nagoya-u.ac.jp/sch-list/index.html
6	三 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教員紹介） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/ls/teacher.html
7	四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
8	五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画（大学設置基準第十九条の二第一項（大学院設置基準第十五条において読み替えて準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準第十一条第一項、専門職大学院設置基準第六条の三第一項、短期大学設置基準第五条の二第一項及び専門職短期大学設置基準第八条第一項の規定により当該大学が自ら開設したものとみなす授業科目（次号において「連携開設科目」という。）に係るものを含む。）に関すること	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（シラバス、学事歴カレンダー、行事予定表等） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/current-students/class.html
9	六 学修の成果に係る評価（連携開設科目に係るものを含む。）及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	※No17～18に記載
10	七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	名古屋大学ウェブサイト（キャンパスマップ・東山キャンパス） https://www.nagoya-u.ac.jp/contact/map.html

別紙様式1－3－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
		同 (運動施設・課外活動施設一覧) https://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/public-relations/phamphlets/index.html 上記 URL に掲載されている「名古屋大学プロフィール 2023」42 頁 同 (福利厚生施設等設置状況) https://www.nagoya-u.ac.jp/academics/others_campuslife/facilities/index.html
11	八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	※No26 に記載
12	九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	名古屋大学法科大学院ウェブサイト (学習等の支援体制) https://www.law.nagoya-u.ac.jp/current-students/ls/support.html
13	第2項 専門職大学等及び専門職大学院を置く大学は、前項各号に掲げる事項のほか、学校教育法第八十三条の二第二項、第九十九条第三項及び第一百八条第五項の規定による専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報を公表するものとする。	名古屋大学法科大学院ウェブサイト (教員紹介) https://www.law.nagoya-u.ac.jp/ls/teacher.html 同 (学習等の支援体制) https://www.law.nagoya-u.ac.jp/current-students/ls/support.html
14	第4項 大学は、前各項に規定する事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。	※No16 に記載
《法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律第5条》		
15	法科大学院を設置する大学は、当該法科大学院における教育の充実及び将来の法曹としての適性を有する多様な入学者の確保に資するため、次に掲げる事項を公表するものとする。	
16	一 当該法科大学院の教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	名古屋大学法科大学院ウェブサイト (教育課程等の公表事項)

別紙様式1－3－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
17	二 当該法科大学院における成績評価の基準及び実施状況	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
18	三 当該法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
19	四 当該法科大学院における司法試験法（昭和二十四年法律第百四十号）第四条第二項第一号の規定による認定の基準及び実施状況	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
20	五 当該法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
21	六 その他文部科学省令で定める事項	※No23～29に記載
《専門職大学院設置基準 第20条の7》		
22	連携法第五条第六号の文部科学省令で定める事項は、次に掲げるものとする。	
23	一 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
24	二 当該法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に当該法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中に退学した者の占める割合	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
25	三 当該法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html

別紙様式1－3－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
26	四 授業料、入学科その他の当該法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るために措置に関すること	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
27	五 当該法科大学院に入学した者のうち連携法第十条第一号又は第二号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法（昭和二十四年法律第百四十号）第一条第一項に規定する司法試験（以下単に「司法試験」という。）を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
28	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るために大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※該当する場合は、別紙様式1－3－2に記載（当様式には記載不要）
29	七 当該法科大学院の課程に在学する者であって、司法試験法第四条第二項の規定により司法試験を受けたものの数及びこれらのもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※令和5年度においては、公表対象外

基準 1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1－3－2 法曹養成連携協定を締結している場合は、法曹養成連携協定に関連して法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1－3－2）

- ※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。
- ※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《専門職大学院設置基準 第 20 条の 7》		
1	第 1 項 六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたものうち当該試験に合格したものの占める割合	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html

別紙様式1－3－2

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
《法曹養成連携協定に関する運用ガイドライン 6 その他法科大学院に求められる事項（1）法科大学院の教育課程等の公表》		
2	① 教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
3	② 成績評価の基準及び実施状況	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
4	③ 修了認定の基準及び実施状況	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
5	④ 司法試験法第4条第2項第1号の規定による認定の基準及び実施状況	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
6	⑤ 修了者の進路に関する状況	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
7	⑥ 志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
8	⑦ 標準修業年限修了率及び中退率	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
9	⑧ 法律基本科目のうちの基礎科目及び応用科目並びに各選択科目にそれぞれ該当する、法科大学院で開設される科目	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html

別紙様式1－3－2

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
10	⑨ 授業料等、法科大学院が徴収する費用や修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
11	⑩ 社会人・法学未修者の入学者の割合とそれらの司法試験合格率	名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
12	⑪ 文部科学大臣が認定した法曹養成連携協定の目的となる連携法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）に入学した者のうち、当該協定の目的となる法曹コース（以下「認定法曹コース」という。）からの入学者の割合とその司法試験合格率	※令和5年度においては、法曹コースからの入学者の割合のみ公表対象 名古屋大学法科大学院ウェブサイト（教育課程等の公表事項） https://www.law.nagoya-u.ac.jp/admissions/about-postgraduate/kohyo.html
13	⑫ 在学中受験資格による司法試験の受験者数とその合格率	※令和5年度においては、公表対象外（在学中受験は令和5年度から実施されるため）

別紙様式 2－1－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－1 法科大学院における教育活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、改善及び向上を図るための体制を整備していること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に責任を持つ組織及び責任者の役職名（大学における最終的な責任者が学長であることを前提として、法科大学院における教育活動等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況（委員会等の組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。

責任体制等一覧（別紙様式 2－1－1）

確認すべき要素	法科大学院における状況	根拠規定
自己点検・評価の実施に責任を持つ組織	LS 自己評価委員会	名古屋大学法科大学院における教育活動等の質保証実施要項第3・第2項 2023年度委員会〔部内〕一覧
自己点検・評価の実施にかかる責任者の役職名	実務法曹養成専攻長（LS長）	名古屋大学法科大学院における教育活動等の質保証実施要項第3・第1項及び2項 2023年度委員会〔部内〕一覧
教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との連携状況	教育課程に責任を持つ組織（LS 学務委員会）、入学者受入れに責任を持つ組織（LS 入試委員会）、学生支援に責任を持つ組織（LS 学生活動委員会）、施設設備の担当者（LS 長）すべてにおいて、LS 長が組織の長ま	名古屋大学法科大学院における教育活動等の質保証実施要項第3・第3項から7項、別紙 2023年度委員会〔部内〕一覧

	<p>たは一員となっている他、各委員会の委員の一部が相互に他の委員会の構成員となっている。</p> <p>具体的な連携体制については、名古屋大学法科大学院における教育活動等の質保証実施要項（2-1-1-01）及びその別紙「本法科大学院における教育内容・教育方法の改善・充実計画」が定められ、質保証体制の下での授業評価アンケートや教育改善研究集会（教員学生は基本的に全員出席）などを利用した具体的な授業改善プロセスが明示されている。連携協議会における意見なども教授会に報告後、院長が各委員会に改善・向上活動の実施を指示する。</p>	
--	---	--

別紙様式 2－1－2

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－2 教育課程連携協議会が設けられていること

【分析の手順】

- ・関係法令に則して教育課程連携協議会が設置されていることを確認する。

教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 2－1－2）

規程上の開催頻度	前年度における開催実績
原則年 1 回、その他必要があれば隨時（名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻教育課程連携協議会の運営に関する申し合わせ第 1）。	2023 年 3 月 6 日（月）17 時より 1 時間開催（2022 年度名古屋大学法科大学院教育課程連携協議会議事録参照）。

別紙様式 2－2－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

基準 2－2（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価を行うための手順が明確に規定され、適切に実施されていること

分析項目 2－2－1 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価を実施するための評価項目が各法科大学院の実情に応じて適切に設定され、これに基づき自己点検・評価を行う手順が明確化されていることを確認する。

分析項目 2－2－2 自己点検・評価に当たっては、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に当たり、各評価項目において、司法試験合格率、共通到達度確認試験の成績、標準修業年限内修了率、留年率等の具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析が行われていることを確認する。

分析項目 2－2－3 自己点検・評価に当たっては、共通到達度確認試験の成績等も踏まえ、法学未修者に対する教育の実施状況及び教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・共通到達度確認試験の成績等を踏まえて法学未修者の教育の実施状況について点検・評価を実施していることを確認する。

基準 2－4（重点評価項目） 教育活動等の状況についての自己点検・評価に基づき教育の改善・向上の取組が行われていること

分析項目 2－4－1 教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること

【分析の手順】

- ・教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、実施状況及び成果を確認する。

自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）（別紙様式 2－2－1）

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の進捗状況	前回評価の指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
法学研究科教授会（以下「教授会」という。）	18年7月	【学生の受入れ・国立大学法人評価対応】平成29事業年度に係る実績に関する報告書	収容定員充足率が47.0%であり、国立大学法人評価委員会の示す充足率（90%以上）を大きく下回っている。	慢性的な定員割れは全国の多くの法科大学院と同様の状況であるが、入学者の質を優先し、定員未充足状態となっている。	2018年度入試（2017年実施）から第二次募集実施時期を前倒しし、他の法科大学院に先んじて入学者を確保する用努めた結果、入学者が若干増加した。今後も同様の措置を継続する。【担当部署：LS入試委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	18年9月	【教育課程及び教育領域・方法・加算プログラム評価対応】評価項目基準時点の設定 ①司法試験合格率（全体）、②修了者（全体）の標準修業年限修了率、③法曹コース登録者数、④司法試験合格率（未修）、⑤未修コース修了者標準修業年限修了率、⑥南山大学法科大学院との共同開講	18年度自体（⑥⑦⑧） 18年3月（②⑤）、9月（①③④）を基準に評価項目を定めた。	改善・向上のため、本年度実績を基準に評価項目を定めた。	各基準に則して点検・評価を行うこととした。 【評価コメント対応】KPI設定の根拠について次年度の報告書にて追加説明を行う。 【担当部署：LS学務委員会・LS自己点検委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

		科目数、⑦総合問題演習受講率、⑧海外派遣実績・関連科目受講者数 〔評価コメント〕KPI設定の根拠について次年度以降に補足説明を行ってほしい。					
教授会	18年10月	【教育課程及び教育方法領域】平成30年司法試験結果及び分析報告	平成30年司法試験結果につき、主要法科大学院との比較しつつ分析がなされた。	これまでの低迷状況から抜け出し、合格率は改善傾向にある。	現在の取組みの大枠に従って合格率の改善傾向を維持する。 【担当部署：LS学務委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教育改善研究集会	18年11月	【教育課程及び教育方法領域】司法試験合格者体験談	今年度司法試験について、合格者に体験談を語ってもらい、授業実施や自習のやり方などについて情報提供を行った。	授業の重要性やその効率的な受講の仕方といった諸点が示された。	体験談を踏まえ、教員学生共々授業方法や受講の仕方などを工夫することとされた。 【担当部署：LS学務委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	19年2月	【教育課程及び教育方法領域・法科大学院認証評価対応】平成30年度実施法科大学院認証評価・評価報告における指摘事項（改善すべき事項）	①一部科目で法科大学院の成績分布ルールと異なる分布での成績評価が行われている、②1科目において成績評価における考慮要素の内訳がシラバス上不明	ルールの徹底とチェックが不十分であるとの指摘がなされた。	①③教授会において、成績分布ルール・平常点の実質化についての周知を図るとともに、成績評価後にLS学務委員会が成績分	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

			確、③1科目で平常点がほぼ一律満点となっている。		布等をさらに厳密にチェックすることとされた。②についても教授会でシラバスの書き方につき改めて周知を図り、かつ公開前のシラバスにつき学務委員会のチェックが行われることとされた。 【担当部署：LS 学務委員会】		
教授会	19年 6/7月	【学生の受入れ・国立大学法人評価対応】平成30事業年度に係る実績に関する報告書『指定国立大学法人』	収容定員充足率が46.4%であり、国立大学法人評価委員会の示す充足率（90%以上）を大きく下回っている。	慢性的な定員割れは全国の多くの法科大学院と同様の状況であるが、入学者数は若干回復している。その理由として「法科大学院進学特別コース」受講生の進学が堅調であることが大きい。	2019年度学部入学者から、「法科大学院進学特別コース」を改編した「法曹コース」を設置し、入学者の質を確保しつつ、定員充足を改善する予定である。 【担当部署：LS 入試委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	

別紙様式2－2－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

教授会	19年 10月	【教育課程及び教育方法領域】令和元年司法試験結果及び分析報告	令和元年司法試験結果につき、主要法科大学院との比較しつつ分析がなされた。	合格率は引き続き改善傾向である。	現在の取組みの大枠に従って合格率の改善傾向を維持する。 【担当部署：LS学務委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	19年 10月	【教育課程及び教育方法領域・加算プログラム評価対応】①19年司法試験合格率（全体）、②18年修了者（全体）の標準修業年限修了率、③法曹コース登録者数、④19年司法試験合格率（未修）、⑤18年未修コース修了者標準修業年限修了率、⑥南山大学法科大学院との共同開講科目数、⑦総合問題演習受講率、⑧海外派遣実績・関連科目受講者数 〔評価コメント〕南山大学との連携につき、特に南山側の効果を分析してほしい。	②⑤⑥については、目標値に届かなかった。 ①③④⑦⑧については、目標値を達成した。	②⑤の目標値不達はいずれも未修者に関する事柄であり、未修者教育が困難を抱えている。 ⑥については共同開講に関する相手校との協議が進んでいない点に原因がある。	②⑤については、1年次配当科目担当教員と実定法基礎担当教員の連絡を密にするなど、教育モデルの確実な実施を今一度確認することとした。 ⑥については、実定法基礎の共同開講に関する協議を行うこととした。 〔評価コメント 対応〕南山大学との協議・結果分析を行う。 【担当部署：LS学務委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

教育改善研究集会	19年 11月	【教育課程及び教育方法領域】司法試験合格者体験談	(合格率自体は加算プログラム目標値を達成した) 今年度司法試験について、合格者に体験談を語ってもらい、授業実施や自習のやり方などについて情報提供を行った。	授業の重要性やその効率的な受講の仕方といった諸点が示された。	体験談を踏まえ、教員学生共々授業方法や受講の仕方などを工夫することとされた。 【担当部署：LS学務委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
教授会	20年 2月	【教育課程及び教育方法領域】第1回共通到達度確認試験結果報告	本学の受験者は全国平均を3点下回っており、憲民刑すべてにおいて少しずつ全国平均点を下回っている。	憲民刑全体につき基本的知識を正確にインプットし、整理するという作業が不十分である。	春休み中における基本的知識の正確なインプットを受験者に促した。 【担当部署：LS学務委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	20年 3月	【教育課程及び教育方法領域】2019年度法科大学院教育課程連携協議会報告	①法曹コース設置に伴う成績格差の懸念、②司法試験実施時期変更に伴う授業実施時期・勉強会の検討が必要になる	①格差の可能性は存在する、②指摘の点について検討する必要がある。	①法曹コース進学者の成績を見ながら、対処法を考えていきたい、②前倒しして検討を開始する。 【担当部署：LS学務委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	20年 7月	【学生の受け入れ・国立大学法人評価対応】平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する業務の実績に関する	収容定員充足率が60.0%であり、国立大学法人評価委員会の示す充足率（90%以上）を大きく下回っている。	慢性的な定員割れは全国の多くの法科大学院と同様の状況であるが、昨年同様、入学者数は若干回復している。その理由として「法科大学院進学特別	2019年度学部入学者から、「法科大学院進学特別コース」を改編した「法曹コース」を設置し、入学者の質を確保しつつ、定員充足を改善	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

		る報告書		コース」受講生の進学が堅調であることが大きいことも同様である。	する予定である。 【担当部署：LS入試委員会】		
教育改善研究集会	20年 11月	【教育課程及び教育方法領域】遠隔授業に関するアンケート結果	コロナ禍で急遽対応が必要となった遠隔授業実施に関する学生アンケート結果を分析した。学生からは、①対面遠隔授業の要望が高いこと、②個別の要望は様々であるが、おおむね現状の遠隔授業に満足していることが明らかになった。	通学時間がなく効率的など遠隔授業への満足度が予想以上に高かったが、配信のない授業（自習して設問に答える）については厳しい意見も見られた。	個別意見も含めて教員に結果を周知し、遠隔授業の方法についてさらなる改善を求めた。 【担当部署：LS学務委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	20年 12月	【教育課程及び教育方法領域・加算プログラム対応】①20年司法試験合格率（全体）、②19年修了者（全体）の標準修業年限修了率、③法曹コース登録者数、④20年司法試験合格率（未修）、⑤19年未修コース修了者標準修業年限修了率、⑥南山大学法科大学院との共同開講科目数、⑦総合問	⑥については、目標値に届かなかった。 ①③④⑤⑦⑧については、目標値を達成した。 ②については、目標値を大幅に上回った。	⑥については実定法基礎の共同開講に関する協議が不調に終わった。	⑥については、1度に4科目を増加させて目標値を達成することは困難なので、来年度1科目（総合問題演習（公法））、再来年度2科目の開講を増やすよう、相手校との調整を図った。 〔評価コメント対応〕法整備支援活動について、コロナ禍	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

		<p>題演習受講率、⑧海外派遣実績・関連科目受講者数 〔評価コメント〕法整備支援活動の拠点校として、南山大学と連携しつつ具体的な成果が必要。</p>			<p>でも実施できる施策を確実に行う。 【担当部署：LS学務委員会】</p>		
教授会	21年2月	【教育課程及び教育方法領域】令和2年司法試験結果及び分析報告	令和2年司法試験結果につき、主要法科大学院との比較しつつ分析がなされた。	合格率は改善傾向であるが、主要校の中では中位グループの最後に留まる。	<p>コロナ禍の影響はあるが、現在の取組みの大枠は誤っていないと考えられる。 【担当部署：LS学務委員会】</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	21年2月	【教育課程及び教育方法領域】第2回共通到達度確認試験結果	本学の受験者は全国平均レベルであり、昨年度と比較すると改善傾向にある。	各法律基本科目における択一問題演習の機会付与の取組みの効果が出始めている可能性あり。	<p>第1回後と同様、春休み中における基本的知識の正確なインプットを受験者に促した。 【担当部署：LS学務委員会】</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	21年3月	【教育課程及び教育方法領域】2020年度法科大学院教育課程連携協議会報告	①未修者と②1年目合格率のさらなる改善が望まれる。	①未修者の論述能力、②自主勉強不足が原因ではないか	①未修者の書く力を養成するよう、関係教員に周知する、②学生の自主ゼミや勉強会などの自主学習を促進する環境作りを行う。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

					【担当部署：LS 学務委員会】		
教授会	21年 6月	【学生の受入れ・国立大学法人評価対応】令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書	収容定員充足率が61.3%であり、国立大学法人評価委員会の示す充足率（90%以上）を大きく下回っている。	慢性的な定員割れは全国の多くの法科大学院と同様の状況であるが、志願者減に歯止めがかかり、定員未充足状態の改善が見られる。	2022年度入試（2021年実施）から特別選抜2種類（5年一貫型教育選抜及び社会人・他学部出身者選抜）を実施することとした。 【担当部署：LS 入試委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	21年 10月	【教育課程及び教育方法領域・加算プログラム評価対応】①21年司法試験合格率（全体）、②20年修了者（全体）の標準修業年限修了率、③法曹コース登録者数、④21年司法試験合格率（未修）、⑤平成20年未修コース修了者標準修業年限修了率、⑥南山大学法科大学院との共同開講科目数、⑦総合問題演習受講	③⑥については、目標値に届かなかった。 ①②④⑤⑦⑧については、目標値を達成した。	③については周知不足である。 ⑥については総合問題演習（公法）の共同開講を開講を開始したが、知的財産法の共同開講が終了したため、共同開講科目が増加しなかった。	③については、法曹コース説明会を複数回実施することで周知徹底した。 ⑥については前年度の予定通り（目標値には届かないが）2科目（消費者法、刑事学）の追加開講を決定した。昨年度時点の予定通り、次年度はさらに2科目（ビジネス・プランニング、医療と法）	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

別紙様式 2－2－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

		<p>率、⑧海外派遣実績・関連科目受講者数 〔評価コメント〕①共同開講科目数の増加、②「日本法講師体験」「法整備支援演習」の履修者低迷について改善策が必要。</p>		<p>の追加開講を決定することにより、最終目標を確実に達成する。 〔評価コメント対応〕①南山大学との協議の結果、共同開講科目数は目標値通り7科目達成の見込みとなった、②「日本法講師体験」「法整備支援演習」の履修者低迷についてコロナ禍の状況や新司法試験実施時期を見ながら改善に取り組むこととした。 【担当部署：LS学務委員会・[法曹コース運営委員会（法学部）】】</p>		
教育改善研究集会	21年10月	【教育課程及び教育方法領域】令和3年司法試験の結果を踏まえた学務上の課題／司法試験合格者体験談	(それ自体は比較的好調で加算プログラム目標値も達成していた) 司法試験結果と LS 学業成績との相関性が分析された。	相関性が有意であり、LS 成績における GPA ごとの合格可能性が示された。	LS 教育の重要性と有効性を改めて教員学生に周知したうえで、司法試験合格者による体験談を披露してもらった。 【担当部署：LS 学務委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

別紙様式2－2－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

教授会	22年 1月	【教育課程及び教育方法領域】令和元～3年司法試験結果及び分析報告	令和3年司法試験結果につき、受験回数別合格率、短答・論文の得点率と合格率の相関の分析がなされた。	受験回数が多くなればなるほど合格率が下がる傾向があり、修了生支援が合格率向上に不可欠とされた。 【担当部署：LS学務委員会・LS就職・キャリア支援委員会】	同窓会など関係諸団体と協議を経たうえで、修了生向けの勉強会を企画することとされた。 【担当部署：LS学務委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	22年 2月	【教育課程及び教育方法領域】第3回共通到達度確認試験結果報告	本学の受験者は全科目合計で全国平均を3点下回っており、憲刑の2科目はそれぞれ少しずつ全国平均を下回っている。	各法律基本科目における択一問題演習の機会付与の取組みの再確認を行う。	春休み中における基本的知識の正確なインプットを再度受験者に促した。 【担当部署：LS学務委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	22年 3月	【教育課程及び教育方法領域】2021年度法科大学院教育課程連携協議会報告	①授業時間以外の自習時間の確保、②今後の授業運営方針（対面／遠隔）、③未修者へのフォローをどうするか。	①全国的な学生の質の低下も一つの要因と考えられる、②対面実施の要望は一定数ある、③純粋未修者が少なく、一律のフォローはなかなか困難である。	①同窓会等の力を借りながら、学修に対する啓発を行う、②全国／学内的な対応作に合わせる形で柔軟に対応する、③未修者の教育的背景を踏まえた上での新たな支援策を検討する。 【担当部署：LS学務委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

教授会	22年 4月	【学生の受け入れ領域・機関別認証評価対応】令和3年度実施大学機関別認証評価報告書	平成29～令和3年度の実入学者が入学定員を大幅に下回っている(0.68倍)。	法科大学院一般として定員割れ傾向はあるが、多様な入試制度を展開することにより、質の高い入学者を定員分確保することは可能である。	2022年度入試(2021年実施)から特別選抜2種類(5年一貫型教育選抜及び社会人・他学部出身者選抜)を実施し、同年度入試では定員を確保した。 【担当部署: LS入試委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	22年 9月	【教育課程及び教育方法領域】令和4年司法試験結果分析報告	令和4年司法試験結果につき、主要法科大学院との比較しつつ分析がなされ、司法試験合格率の著しい低下が報告された。	コロナ禍による対面受講／試験を実施できなかつたことが大きな要因と考えられるが、さらに分析が必要である。	各指標を分析し、教育改善研究集会にてその要因分析を教員学生に周知することとされた。 【担当部署: LS学務委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	22年 10月	【教育課程及び教育方法領域・加算プログラム評価対応】①22年司法試験合格率(全体)、②21年修了者(全体)の標準修業年限修了率、③法曹コース登録者数、④5年一貫型教育選抜入学者数、⑤22年司法試験合格率(未修)、⑥21年未修コー	①②④⑤⑧については目標値に届かなかつた。③については目標値を大幅に下回る。⑥⑦⑨については、目標値を達成した。	①②④⑤⑧はいずれも、コロナ禍によりほぼ2年間対面受講／試験を実施できなかつたことが大きな要因と分析されている。③についてはコロナ禍で入学し大学に通学できなかつた最初の学年にあたるため、学習意欲の減退により法曹コ	①②④⑤⑧は、これまでに実績から授業の対面実施によりいずれも回復が見込めると予想される。③についても、学部授業の対面実施再開により、やはり回復が見込めると予想される。 〔評価コメント対	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

		ス修了者の標準修業年限修了率、⑦南山大学法科大学院との共同開講科目数、⑧総合問題演習受講率、⑨海外派遣実績・関連科目受講者数 〔評価コメント〕法曹コースの取組の促進		ース登録者数が激減したと分析されている。	応】法曹コース運営委員会とも連携してしっかり取組を進めます。 【担当部署：LS学務委員会・〔法曹コース運営委員会（法学部）〕】		
教育改善研究集会	22年11月	【教育課程及び教育方法領域】令和4年度司法試験の結果と分析	今年度の本法科大学院修了生の司法試験結果（既修・未修・全体）が前年度結果と比較して急激に下落した原因や司法試験内容の変動などを、ほぼ全科目について分析・報告し、意見交換等を行った。	①当年度の短答式試験の成績が悪いのは準備不足である、②論文式について科目ごとに種々問題があるが（「名大修了生は短答式には弱いが論文式に強い」という認識の妥当性も問われた）、コロナ禍により、時間を決め、対面で答案作成を行う機会が欠如していることが理由の一端とされた。	①については改めて教員学生ともに対策を取ることを確認した。②については、対面授業全面再開により、状況が改善されるものと見込まれるが、現在の修了生についてはその機会がないため、「修了生勉強会」を設置・支援することとされた。 【担当部署：LS学務委員会・LS就職・キャリア支援委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	23年3月	【教育課程及び教育方法領域】第4回共通到達度確認試験結果報告	本学の受験者は全科目それぞれ及び合計で全国平均を上回っている（合計	各法律基本科目における択一問題演習の機会付与の取組みの効果が	今後も引き続き学修をすすめるよう、受験者に促した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済	<input type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

			では3点上回っている)。	出始めている可能性あり。	【担当部署：LS学務委員会】	<input type="checkbox"/> その他()	
教授会	23年3月	【教育課程及び教育方法領域】2022年度法科大学院教育課程連携協議会報告	①司法試験合格率・標準修業年限修了率の低下、 ②名大法曹コースからの入学者がいない。	①コロナ禍による対面答案作成機会の喪失などが原因と考えられる、②法曹コース生の負担緩和などの対策が必要とされた。	①学期末試験や授業の対面実施方式への復帰、修了生勉強会の実施、②法曹コース生の負担軽減ではなく、その質を維持する形の法曹養成演習の開講時期の早期化で対応を検討すべきとされた。 【担当部署：LS学務委員会・[法曹コース運営委員会（法学部）]】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/>
教授会	23年3月	【全領域】名古屋大学法科大学院における教育活動等の質保証実施要項の制定について	本法科大学院ではすでに「本法科大学院における教育内容・教育方法の改善・充実計画」を定め、組織的FDの基本方針や授業評価アンケートの実施要綱などを整備していたが、上記計画の法的位置づけが明確ではなかった。	教育活動等の質保証につき、法的根拠や位置づけを整理し、現行制度を明文化するための統一的な規程を置くことが適当とされた。	教授会において、「名古屋大学法科大学院における教育活動等の質保証実施要項」を定め、自己点検・評価に関する統一的な定めが設けられた。【担当部署・自己評価委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

教授会	23年 3月	【教育課程及び教育方 法領域】【学生の受入れ 領域】法学研究科教育 研究アセスメント委員 会（外部評価委員会） 報告書	定員未充足及びさらなる 司法試験合格者の増加が 問題となった。	定員充足率は順調に改 善している。合格率の 増加については未修者 合格率の向上が重要。	未修者合格率につい ては、授業録画 (DaALps)による提 供、じやくてん定期 便、短答式を意識し た小テストなど現 在の取組みを継続す る。 【担当部署：LS学務 委員会】	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 () 	
-----	-----------	--	---------------------------------------	--	---	--	--

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上等の対応措置が必要と確認された事項すべてについて記載してください。

※「組織の名称」の欄は、自己点検・評価委員会、教授会、FD委員会等の組織の名称を記載してください。

※「年月」の欄は、自己点検・評価において確認された年月を記載してください。

※「計画の進捗状況」の欄は、該当する状況に☑してください。

※「前回評価の指摘事項」の欄は、本評価時に「改善すべき点」として指摘された事項に該当する場合、☑してください。

基準2-3（重点評価項目） 法科大学院の目的に則した人材養成がなされていること

分析項目2-3-1 修了者（在学中に司法試験を受験した在学生を含む。）の司法試験の合格状況が、全法科大学院の平均合格率等を踏まえて適切な状況にあること

【分析の手順】

- 直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率を算出し、全法科大学院の平均合格率と比較して適切な状況にあることを確認する。
- 上記手順において適切な状況にあるとは言えない場合は、直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率と該法科大学院が自ら目標として設定している合格率を比較し、適切な状況にあることを確認する。
- 法曹養成連携協定を締結し、文部科学大臣の認定を受けている場合は、特別選抜により連携法科大学院に進学した認定連携基礎課程からの進学者（法学部3年次終了後に早期卒業により法学既修者として入学した者や、それ以外の者も含む。）の司法試験の合格率についても算出し、法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率と比較し、適切な状況にあることを確認する。

司法試験の合格状況（別紙様式2-3-1）

各年度における司法試験合格状況

司法試験実施年度	受験者数			合格者数			合格率			基準ごとの分析を行った際に比較した合格率	
	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	数値	数値の説明
2022年度	27	25	52	3	11	14	11.11%	44.00%	26.92%	未修者21.3%、既修者47.7%	全法科大学院平均合格率
2021年度	28	27	55	8	17	25	28.57%	62.96%	45.45%	未修者18.2%、既修者45.4%	全法科大学院平均合格率
2020年度	24	33	57	6	17	23	25.00%	51.51%	40.35%	未修者17.6%、既修者43.7%	全法科大学院平均合格率
2019年度	33	34	67	8	17	25	24.24%	50.00%	37.31%	未修者15.6%、既修者40.0%	全法科大学院平均合格率
2018年度	51	44	95	14	15	29	27.45%	34.09%	30.52%	未修者15.5%、既修者33.2%	全法科大学院平均合格率

上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況 ※令和5年度は対象外

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率	法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率
2022年度			0.00%	
2021年度			0.00%	
2020年度			0.00%	
2019年度			0.00%	
2018年度			0.00%	

- (注) 1.「〇(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。
- 2.「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、下記の状況が分かるよう記入してください。
- 5年の評価期間中に実施される各年度の司法試験について、当該法科大学院の修了を受験資格として司法試験を受験した者に対する司法試験を合格した者の割合
- 3.「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値（小数点第5位を切り捨て）が自動表示されます。
- （例：合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567\cdots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。）
- 4.「基準ごとの分析を行った際に比較した合格率」欄には、分析を行った際に比較した合格率の数値と、数値の説明（全法科大学院の平均合格率、当該法科大学院の過去5年間の平均合格率等）を記入してください。

修了年度別修了者における司法試験合格状況

修了年度	修了者数	合格者数						合格率	
		司法試験実施年度							
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	計		
2021年度	31					8	8		
2020年度	31				12	4	16		
2019年度	28			13	6	2	21		
2018年度	17		7	3	1	0	11		
2017年度	25	10	4	3	1	0	18	56.06%	

(注) 1. 「○(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。

2. 「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかった者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。

3. 「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目2-5-1 教員の任用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって任用、昇任させていること

【分析の手順】

- ・教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の基準を定めていることを確認する。
- ・採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
- ・教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）

	分類	2023年度				2022年度				2021年度				2020年度				2019年度				
		教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	
採用	専任教員	研究者 実務家 実務家・みなし 兼務研究者 兼務実務家	研・専 実・専 実・み 専・他														1				1	
	兼担教員	兼担				1										1				1		
	兼任教員	兼任					7				11					9				9		
	合計	0	0	0	0	1	0	7	0	1	0	11	0	3	2	9	0	1	2	9	0	
	分類	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	
	専任教員	研究者 実務家 実務家・みなし 兼務研究者 兼務実務家	研・専 実・専 実・み 専・他	1			1			1								1				
	兼担教員	兼担				1				1												
昇任	兼任教員	兼任																				
	合計	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員(年間4単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

別紙様式 2－5－2

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

基準2－5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2－5－2 法科大学院の専任教員について、教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施していること

【分析の手順】

- ・教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価の継続的（定期的）な実施について、規則等で規定していることを確認する。

教員評価の実施状況（直近3回程度）（別紙様式 2－5－2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果の概要
2022 年度	10 名	特に優れている：2名 優れている：7名 良好：1名 要努力：0名
2021 年度	13 名	特に優れている：2名 優れている：9名 良好：2名 要努力：0名
2020 年度	13 名	特に優れている：2名 優れている：7名 良好：4名 要努力：0名

別紙様式 2－5－3

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

基準2－5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2－5－3 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

【分析の手順】

- ・ FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。FDの実施に当たっては、教育課程方針に則した授業及び成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

FDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2－5－3）

取組	主催	実施内容・方法（年・月）	参加者数
教員 FD	法科大学院(教育改善委員会)	LS 教員 FD 集会(2023 年 2 月)	61 人(オンライン参加者。ほか 41 名が録画視聴対象者)
シラバス FD	法学研究科	2023 年度シラバス入力研修(2023 年 1 月)	55 人
教育改善 FD	法科大学院(教育改善委員会)	教育改善研究集会(2022 年 11 月)	20 人
学生支援 FD	法学研究科	学生支援本部 FD(2022 年 7 月 6 日)	54 人
教員 FD	法科大学院(教育改善委員会)	法科大学院の現状確認と今後の FD 運営方針について(2022 年 6 月)	55 人
シラバス FD	法学研究科	2022 年度シラバス入力方法についての説明及び使用に関する研修(2022 年 1 月)	57 人
教育改善 FD	法科大学院(教育改善委員会)	教育改善研究集会(2021 年 11 月)	21 人
学生支援 FD	法学研究科	学生支援本部学生相談センター講師による、コロナ禍の名大生における心の健康に関する講演(2021 年 6 月)	53 人
ハラスメント FD	法学研究科	ハラスメント相談センター相談員による、職場におけるパワーハラスメント	66 人

		ント対策やコロナ感染予防とハラスメント等、ハラスメント防止に係る研修(2021年5月)	
教育方法 FD	法学研究科	NUCT の利用説明及び具体的使用例の紹介(2021年4月)	57人
教育方法 FD	法学研究科	コロナ禍の授業についての振り返り(2021年3月17日)	52人
教育方法 FD	法学研究科	Teams の利用に関するFD(2021年3月10日)	52人
シラバス FD	法学研究科	2021年度新教務システム シラバス入力研修(2021年1月)	52人
シラバス等 FD	法学研究科	2021年度新教務システムについて【シラバス入力方法、NUCT 利用方法(学部・総合法政)、TKC 利用方法(法科大学院)】(2020年12月)	49人
学生支援 FD	法学研究科	障害のある学生の修学支援とコロナ禍の混乱(2020年12月)	49人
教育改善 FD	法科大学院(教育改善委員会)	教育改善研究集会(2020年11月)	24人
学生支援 FD	法学研究科	アフターコロナの心のケア:心の健康調査に見る今年度新入生と今後の見通し(2020年6月)	54人
教育方法 FD	法学研究科	NSSS と Teams の使い方(2020年5月)	55人
教育方法 FD	法学研究科	遠隔授業に関するFD(2020年4月)	49人
教育方法 FD	法科大学院	Zoom 利用講習会(2020年4月)	30人
シラバス FD	法学研究科	教育の内部質保証のためのシラバス点検について(2020年1月)	49人
教育改善 FD	法科大学院(教育改善委員会)	教育改善研究集会(2019年11月)	19人
学生支援 FD	法学研究科	多様な性を生きる－名古屋大学における性的個性推進の取組(2019年10月)	45人
学生支援 FD	法学研究科	今年度入学生(学部・大学院)の特徴と教職員対応のコツ(2019年7月)	45人
シラバス FD	法学研究科	シラバスの入力について(2019年2月)	51人
教育方法 FD	法学研究科	法科大学院の諸事情について(2018年12月)	47人

教育改善 FD	法科大学院(教育改善委員会)	教育改善研究集会(2018年11月)	19人
学生支援 FD	法学研究科	①学生相談の実践例からみえる最近の名大生の心の悩み ②どのように精神科医と連携するか－精神科受診をためらう学生にどう勧めるか－(2018年7月)	50人
【学外】教員研修	日本弁護士連合会	第14回法科大学院教員研究交流集会(2023年3月)	3人
【学外】教員研修	臨床法学教育学会	臨床法学教育学会オンラインミニシンポジウム「『平成司法改革の研究』を読む」(2022年12月)	1人
【学外】教員研修	PSIMコンソーシアム	法実務技能教育支援セミナー「法実務教育の展開—中等教育における法教育」(2022年11月)	1人
【学外】教員研修	日本弁護士会連合会	法科大学院のウェブ授業に関するシンポジウム(2022年8月)	1人
【学外】教員研修	臨床法学教育学会	臨床法学教育学会創立15周年記念大会(第15回年次大会)「法科大学院における臨床教育の定着と充実のための諸方策—臨床系科目の共有化・共通化・多様化の現状と課題—」(2022年6月)	1人
【学外】教員研修	PSIMコンソーシアム	法実務技能教育支援セミナー「<3+2>時代の法実務教育教材の作成と活用」(2022年6月)	2人
【学外】教員研修	法科大学院協会	オンラインシンポジウム「法科大学院における未修者教育の更なる充実に向けて」(2022年6月)	1人
【学外】教員研修	愛知法曹倫理研究会	愛知法曹倫理研究会定例会(月1回開催。2023年4月～12月))	2人
【学外】教員研修	PSIMコンソーシアム	法実務技能教育支援セミナー「Book Reviewと対話—『ローヤリングの考え方』(榎本修著、近刊)」(2022年3月)	2人
【学外】教員研修	弁護士および弁護士会の専門職倫理的当為研究会	法曹倫理国際シンポジウム東京(ILEST)2022(2022年3月)	2人
【学外】教員研修	PSIMコンソーシアム	法実務技能教育支援セミナー「法科大学院補助教員の意義と役割～多様性と重要性」(2021年11月)	3人

【学外】教員研修	法科大学院協会	未修者教育 FD セミナー(憲法)(2021年9月)	1人
【学外】教員研修	PSIMコンソーシアム	法実務技能教育支援セミナー「法曹養成と公益活動の担い手育成について」(2021年7月)	2人
【学外】教員研修	日本弁護士連合会	法学未修者教育に関するシンポジウム 法学未修者教育の内容・方法についての研究調査報告～未修1年前期の授業を中心に～(2021年6月)	1人
【学外】教員研修	愛知法曹倫理研究会	愛知法曹倫理研究会定例会(月一回開催。2021年4月～2022年3月)	5人
【学外】教員研修	PSIMコンソーシアム	法実務技能教育支援セミナー「COVID-19 感染拡大期における世界の臨床法実務教育」 “Third IP & Innovation Researchers of Asia Conference”における全体セッション”The Impact of IP Teaching and Researching on Public Policy”(知的財産教育及び研究の公共政策への影響)(2020年12月)	1人
【学外】教員研修	日本仲裁人協会	日本仲裁人協会研究講座「Med-Arb/Arb-Med 再考 Reconsideration of Med-Arb/Arb-Med」(2020年2月)	1人
【学外】教員研修	PSIMコンソーシアム	法実務技能教育支援セミナー「クライアント・カウンセリング NITA 研修プログラム体験セミナー」(2019年11月)	1人
【学外】教員研修	PSIMコンソーシアム	法実務技能教育支援セミナー「法実務教育の国際展開と教育方法をめぐって」(2019年11月)	1人
【学外】教員研修	弁護士および弁護士会の職業倫理的当為の研究会	弁護士および弁護士会の職業倫理的当為の研究会(2019年9月、12月)	1人
【学外】教員研修	PSIMコンソーシアム	法実務技能教育支援セミナー「PSIM 教材の活用と臨床法学教育」(2019年6月)	4人
【学外】教員研修	愛知法曹倫理研究会	愛知法曹倫理研究会(2019年5月、6月)	2人

【学外】教員研修	日本弁護士連合会	第 11 回法科大学院教員研究交流集会(2019 年 3 月)	1 人
【学外】教員研修	日本弁護士連合会	司法試験シンポジウム「法科大学院での試験・成績評価との関連を中心」(2018 年 12 月)	1 人
【学外】教員研修	PSIMコンソーシアム	法実務技能教育支援セミナー 「法交渉教育の在り方をめぐって」 講演 I「NITA における法交渉教育の設計と運用」／講演 II「交渉シミュレーションにおける法学教育」/パネルディスカッション(2018 年 11 月)	4 人
【学外】教員研修	愛知法曹倫理研究会	愛知法曹倫理研究会(2018 年 10 月、11 月、12 月)	5 人
【学外】教員研修	中部弁護士会連合会	第 66 回定期弁護士会シンポジウム「市民が求める民事裁判を目指して～私たちが今すべきこと～」(2018 年 10 月)	1 人
【学外】教員研修	PSIMコンソーシアム	法実務技能教育支援セミナー 「効果的な教授・学習技法：シンガポール国立大学スタンリイ・ヤオ教授との対話とワークショップ」～アジアトップランキングロースクールにおける法学教育技法～(2018 年 6 月)	4 人

※上記のうち、法学研究科主催の FD への参加者数は、当該 FD への全参加者数(法科大学院講義担当者以外の教員数を含むもの)である。

基準3－7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目3－7－2 法科大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること

【分析の手順】

- ・研究専念期間について定めた規則があるか確認する。また、過去5年間に研究専念期間を取得した教員の人数や期間等の実績を確認する。

過去5年間における教員の研究専念期間取得状況（別紙様式3－7－2）

年度	研究専念期間を取得した教員数	実施状況(期間を含む)	規則等
2018	0		
2019	0		
2020	1	2020/4/1～2021/3/31, 教授会その他委員会等の職務免除	サバティカル制度に関する内規
2021	0		
2022	1	2022/4/1～2023/3/31, 教授会その他委員会等の職務免除	サバティカル制度に関する内規

基準4－2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目4－2－1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、公正かつ適正に実施していること

【分析の手順】

- ・入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。その際、法科大学院を設置する大学の学部卒業（予定）者等が有利とならない措置がなされていることを確認する。
- ・入学者選抜の方法が学生受入方針に適合していることを確認する。
- ・「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に則して実施していることを確認する。
- ・法学未修者に対して、法律学の知識及び能力の到達度を図ることができる試験（法学検定試験等）の結果を加点事由としていないことを確認する。
- ・入学者選抜の実施方法や実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者及び飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
- ・社会人や法学以外を専門とする者など多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
- ・身体に障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

入学者選抜の方法一覧（別紙様式4－2－1）

入学者選抜の種類	選抜方法	入学者選抜要項等の記載ページ
特別選抜（5年一貫型教育選抜）	書類審査、成績審査、口述試験	4-2-1-11
特別選抜（社会人・他学部出身者選抜）	書類審査、口述試験	4-2-1-12
一般選抜	書類審査、筆記試験	4-2-1-13, 4-2-1-14（第2次募集）

基準4-3 在籍者数及び実入学者数が収容定員及び入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目4-3-1 在籍者数が収容定員を大幅に上回っていないこと

【分析の手順】

- ・過去5年間の収容定員（入学定員の3倍の数をいう。）に対する在籍者数（原級留置者及び休学者を含む）の割合を確認する。
- ・上記の割合が継続的に100%を上回っている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

分析項目4-3-2 収容定員に対する在籍者数の割合、入学定員に対する実入学者数の割合、入学者数の規模及び競争倍率が、適正な割合、規模又は倍率となっていること

【分析の手順】

- ・過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合が50%を下回っていないことを確認する。
- ・過去5年間の入学者数が10人を下回っていないことを確認する。
- ・過去5年間の競争倍率が2倍を下回っていないことを確認する。
- ・上記の割合、人数又は倍率が下回っている場合は、入学者受入方針に従って適切な選抜が実施されていることを確認し、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

学生数の状況(別紙様式4-3-1)

入学者選抜の状況

年度	種別	入学定員 【a】 (人)	志願者数 【b】 (人)	受験者数 【c】 (人)	競争倍率		入学者数		入学定員充足率 【d】 (%)	入学者数内訳									
					法学未修者、法 学既修者別 【b-c】 (人)	全体会 【b】 (人)	法学未修者、法 学既修者別 【d】 (人)	合計【d】 (人)		I 大学の法学関係の 学部出身者 実務の経験を 有しない者 【e】 (人)	II 大学の法学関係以外 の学部出身者 実務の経験を 有する者 【f】 (人)	III 大学の法学関係の 学部出身者 実務の経験を 有しない者 【g】 (人)	IV他大学の法学関係以外 の学部出身者 実務の経験を 有する者 【h】 (人)	V 法曹コース出身者 協定先の法曹 コース出身者 【i】 (人)	協定外の法曹 コース出身者 【j】 (人)				
					法学未修者 【b】 (人)	法学既修者 【c】 (人)	法学未修者 【d】 (人)	法学既修者別 【d】 (人)		法学未修者 【b】 (人)	法学既修者 【d】 (人)	法学未修者 【g】 (人)	法学既修者 【h】 (人)	法曹コース出身者 【i】 (人)	法曹コース出身者 【j】 (人)				
2023年度	法学未修者	50	107	79	16	4.93	2.53	11	108%	3	1	0	0	4	0	2	0	0	
	法学既修者		126	116	61	1.90		43		12	0	0	0	18	4	3	6	3	0
2022年度	法学未修者	50	85	57	15	3.80	2.01	14	114%	0	1	0	0	7	2	2	0	0	0
	法学既修者		97	88	57	1.54		43		17	0	0	0	17	5	2	2	4	0
2021年度	法学未修者	50	72	48	22	2.18	2.00	13	72%	2	0	0	0	4	2	4	1	0	0
	法学既修者		75	66	35	1.88		23		11	0	0	0	8	3	1	0	0	0
2020年度	法学未修者	50	57	36	20	1.80	2.04	15	68%	2	0	0	0	8	2	3	0	0	0
	法学既修者		64	58	26	2.23		19		9	0	0	0	4	2	2	2	0	0
2019年度	法学未修者	50	79	56	22	2.54	2.35	17	80%	4	0	0	0	4	2	4	3	0	0
	法学既修者		81	71	32	2.21		23		12	1	0	0	4	4	0	2	0	0

実務の経験を有する者の定義

本法科大学院への入学時点において1年程度以上の社会経験を有することとなる者をいいます。「社会経験」とは、社会と密接な関係をもつて生活していく経験といいます。会社員・公務員・自営業者等としての職業経験や社会貢献活動等の社会活動経験、原財じとして「社会経験」にあたるが、アーバン・バーナー、家庭手作業、長期療養等、それが社会生活上必要で、社会との関係が深かった場合には、「社会経験」にあたる。
--

他学部出身者の定義

法学系の課程でない課程の出身者をいう。法学系の課程とは、「学士（法学）」の学位を授与している学部・学科・コース等をいいます。
--

在籍者数等の状況

年度	種別	収容定員 【e】 (人)	1年次			2年次			3年次			在籍者数 合計【j】 [f1+f2+f3]			収容定員に対する 在籍者の割合 【j/e】(%)	退学者数 (人)	修了者数 内数(人) 長期履修生数 (人)			
			在籍者数 【f1】 (人)			在籍者数 【f2】 (人)			在籍者数 【f3】 (人)			内数(人) 長期履修生数 【g1】 原級留置者数 【h1】 休学者数 【i1】								
			長期履修生数 【g1】	原級留置者数 【h1】	休学者数 【i1】	長期履修生数 【g2】	原級留置者数 【h2】	休学者数 【i2】	長期履修生数 【g3】	原級留置者数 【h3】	休学者数 【i3】									
2023年度	法学未修者	150	17	0	6	3	20	0	9	1	7	0	2	1	131	0	26	8	87%	
	法学既修者		/	/	/	/	50	0	7	3	37	0	2	0						
2022年度	法学未修者	150	19	0	5	2	16	0	7	0	9	0	1	0	111	0	15	5	74%	
	法学既修者		/	/	/	/	50	0	0	3	17	0	2	0						
2021年度	法学未修者	150	20	0	7	2	14	0	4	2	13	0	0	0	91	0	13	5	61%	
	法学既修者		/	/	/	/	25	0	2	1	19	0	0	0						
2020年度	法学未修者	150	19	0	0	3	15	0	3	2	15	0	5	0	92	0	15	8	61%	
	法学既修者		/	/	/	/	25	0	6	3	18	0	1	0						
2019年度	法学未修者	150	18	0	1	1	18	0	7	2	11	0	0	0	90	0	10	5	60%	
	法学既修者		/	/	/	/	25	0	2	2	18	0	0	0						

(注) 1. 学生数の状況については、評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」の「自大学の法学関係の学部出身者」とは、当該法科大学院を設置している大学の主として法学を履修する学科若しくは課程等に在学、又はこれらを卒業した者をいいます。

3. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」欄において、「自大学の法学関係の学部出身者」～「IV他大学の法学関係以外の学部出身者」欄に記載される入数は、法曹コース出身者の人数も含めた入数を記載してください。

4. 入学者選抜の状況の「競争倍率」、「入学定員充足率」は、小数点第3位以下を切り捨てた値が自動表示されます。
(例：「競争倍率」欄について、受験者数が180人、合格者数が87人の場合には、180÷87=2.068…=『2.06』で表示されます。)

5. 「実務の経験を有する者の定義」及び「他学部出身者の定義」については、当該法科大学院が定めるそれぞれの定義を記入してください。